船舶事故等調査報告書

平成24年4月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2011横第198号
事故等種類	乗揚(定置網)
発生日時	平成23年8月14日(日) 15時10分ごろ
発生場所	チェラがねみさき 千葉県富津市 明 鐘 岬 西北西方沖
	富津市所在の金谷港第1防波堤灯台から真方位240°1,150m付近
	(概位 北緯35°09.5′ 東経139°48.5′)
事故等調査の経過	平成23年11月17日、本事故の調査を担当する主管調査官(横浜事
	務所)を指名した。
	原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート サンライズ・カメ、5トン未満(長さ7.14m)
船舶番号、船舶所有者等	242-11873東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 船底部擦過傷、ドライブシャフト損傷、プロペラ曲損
	定置網 なし
事故等の経過	本船は、船長及び同乗者1人が乗船し、千葉県鋸南町保田漁港を出港し
	て東京都大田区呑川の係留地に向けて北北西進中、前方に定置網の浮標を
	視認して左舷に舵を切ったが間に合わず、平成23年8月14日15時1
	│ │0分ごろ'明鐘岬西北西沖に設置されていた定置網'(以下「本件定置網」
	という。)に乗り揚げ、そのまま乗り越した。
	本船は、機関が停止して停船したため、船長が、損傷状況を確認したと
	│ │ころ、ドライブシャフトが損傷してプロペラが回転しなかったため、航行 │
	不可能と判断して海上保安庁に通報し、救助を要請した。
	本船は、巡視艇にえい航されて富津市金谷港に入港した。
気象・海象	気象:天気 晴れ、風向 南南西、風速 約2m/s、視界 良好
	海象:波高 約2m、潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	船長は、保田漁港入港及び本事故海域の航行は初めてであった。
	本船は、保田漁港出港直後、明鐘岬南南西沖の浅瀬にプロペラをわずか
	に接触させたが、航行に支障がなかったのでそのまま航行した。
	呑川の係留地には、入航時間制限があり、船長は入航を急いでいた。
	船長は、出港前に本船装備の小型船舶用海図で本件定置網の設置位置を
	確認していたが、帰港を急ぎ、乗揚直前まで本件定置網の存在を失念して
	いた。
分析	乗組員等の関与あり
	船体・機関等の関与なし
	気象・海象の関与なし、カットの内容がはなり、ルースをは、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容がはなり、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットの内容が、カットのの内容が、カットのの内容が、カットのの内容が、カットのの内容が、カットのの内容が、カットのの内容が、カットののの内容が、カーのの内容が
	判明した事項の解析 本船は、保田漁港沖を北北西進中、船長が、呑
	川の係留地への入航を急ぎ、本件定置網の存在を
	失念していたことから、本件定置網に乗り揚げた
	ものと考えられる。

原因	本事故は、本船が、保田漁港沖を北北西進中、船長が、呑川の係留地へ
	の入航を急ぎ、本件定置網の存在を失念していたため、本件定置網に乗り
	揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられ
	る。
	・初めての海域を航海する場合、適時、船位を測定し、海図により進路
	の状況の確認を行うこと。